

鳥取市立児童厚生施設設置条例を廃止する条例をここに公布する

平成31年3月25日

鳥取市長 深 澤 義 彦

鳥取市条例第13号

鳥取市立児童厚生施設設置条例を廃止する条例

鳥取市立児童厚生施設設置条例（昭和29年鳥取市条例第37号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。